

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

新富町交通手段の拡充整備事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県児湯郡新富町

3 地域再生計画の区域

宮崎県児湯郡新富町の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状と課題】

(地理的・自然的要因)

本町は宮崎県の海岸部中央に位置し、主たる産業は農業で、町域のほとんどが田畑で占められている。町内の集落数（地区数）は62を数え、その所在は町内に分散している一方、スーパーなどの商業施設は町中心部に集中している。

本町の公共交通機関はバスや電車などがあるが、時間の制約や路線が限られていることから、町民の多くの移動手段は自家用車が占める現状にある。

(人口)

本町の人口は平成12年の19,058人をピークに減少しており、17,373人（平成27年国勢調査結果）まで落ち込んでいる。年齢3区分別の人口推移をみると、年少人口（15歳未満人口）は、昭和35年から減少が続いており、平成27年には2,485人と今後も減少傾向が続くと予想される。生産年齢人口（15～65歳未満人口）は、総人口と同様に推移しており、平成12年をピークに減少に転じ、平成27年には10,054人と今後も減少傾向が続くと予想される。老年人口（65歳以上人口）は、年々増加しており、平成27年には4,783人と今後も同様の傾向が続くが、令和2年以降は、増加がゆるやかになると予想される。そのため、将来の年齢構成は、年少人口、生産年齢人口の割合が減少し、老年人口割合が増加すると予想される。

また、自然動態は、平成 19 年までは、出生数が死亡数を上回る「自然増」の状態にあったが、平成 20 年以降は、一部の年を除いて死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態になっており平成 30 年には 63 人の自然減となっている。今後は、出生数は減少傾向が続き、また、老年人口は増加傾向にあるため、自然減の状態が続くことが予想される。社会動態は、平成 6 年から一時的に「社会増」の状態となった以外は、「社会減」の状態が続いており平成 30 年には 39 人の社会減となっており、特に 15～29 歳の転出超過が顕著となっている。

国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 42 年（2060 年）には平成 27 年比で総人口が約 49%となる見込みである。中でも、高齢化率は 29%（平成 30 年度現在）を超え、従来自家用車を移動してきた方々が免許証返納等でその手段を失っている状況にある。

【目標】

人口減少により、地域経済活動の縮小や雇用の減少、それに伴う税収の減少、地域コミュニティ機能の低下など、将来のまちづくりに大きな影響を及ぼすことが懸念されている。人口の減少の要因の一つとして、生活環境の不便さがあげられる。なかでも、令和元年度に行った総合戦略策定にむけた町民アンケートでは、公共交通の利便性が高いと感じる町民の割合は 1.7%に留まり、他方で町に住み続けたいと望む人の割合は平成 27 年度調査時の 64.7%より 7.8%減少しており、住民の町外への流出（社会減）の要因の一つとなっている。その解決策として公共交通の充実をはかり、町民の生活環境の充実に対する希望の実現を図り、自然増につなげるとともに社会減に歯止めをかける。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業の 名称	K P I	現状値（計 画開始時点 令和元年度 ）	目標値 （令和 6 年度）	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
新富町交 通手段の	デマンドタクシー利用者数（ 単年度）	0人	6,000人	基本目標 3

拡充整備 事業	生涯学習講座の受講者数	404人	500人	
	高齢者における要介護度2 以上が占める割合	8.2%	8.9%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

新富町交通手段の拡充整備事業

② 事業の内容

高齢者や年少者を中心とした交通弱者にとっては、民営バスや鉄道だけでは、生活の足を確保することが困難であるため、町内の主要拠点を結ぶデマンドタクシー等を導入し、公共交通を拡充させることで交通弱者の本町定着を目指す。

なお、本事業に要する経費は、「新富町交通手段の拡充整備事業運営基金」に積み立てるものとする。

本事業は、新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標3「様々なひとが共生する地域コミュニティづくり」の「⑥交通手段の拡充」に位置づけられる事業であり、当該基本目標3のKPIである「生涯学習講座の受講者数500人（令和6年）」（本事業のKPIと同一指標）、ひいては当該基本目標③のKPI「若い世代（20～30代）人口3,180人（令和6年）」の達成に寄与するものである。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

69,155千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度5月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方法を決定する。検証後速やかに新富町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで